

コーナンオリジナル自転車補償

コーナンで新規自転車ご購入の方は 無料で6ヶ月ご加入頂けます

自転車走行中に誤って
転倒してしまった

車にはねられた



交通事故によるケガ **交通傷害**

死亡・後遺障害(第一級～第三級)

200万円

自転車走行中に誤って
他人の財物を破損させた

自転車走行中に運転を誤り、
歩行者と衝突して
ケガを負わせた



示談交渉
サービス付き **個人賠償責任補償**

1事故につき

1億円限度

大阪府は、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。条例では、自転車利用者の自転車保険加入義務化を規定しています(2016年7月1日施行)。それに伴い、**コーナンは全国の店舗で当サービスを展開し、保険の加入促進に貢献できるように努めて参ります。**

※一部取扱いのない店舗がございます。詳しくは係員におたずね下さい。

